

【解体工事のお問い合わせから工事完了までの流れ】

一般的な建物解体工事・建築解体工事の、お問い合わせから工事完了までの流れです。

解体工事お問い合わせ

解体工事現場の住所・建物の構造・面積(坪数)をお聞かせください。

現地調査

建物構造種別・解体作業環境・近隣環境・搬入搬出ルート確認・解体作業重機車両選定をいたします。

見積もりの提出

解体工事にかかる費用・解体方法などをご説明いたします。

解体工事請負契約

解体工事の請負契約を交わします。

建築リサイクル法に基づく届出

※建設リサイクル法とは建物解体により生じた産業廃棄物の分別リサイクル(再資源化)を促進するために定められた法律で解体する建築物の延べ床面積が80㎡を超える場合には届出が義務付けられています。

■解体により生じた産業廃棄物のリサイクル(再資源化)

- 金属⇒製鉄原料
- 木屑⇒燃料チップ、パーティクルボード
- コンクリート⇒砕石・アスファルト
- プラスチック⇒プラスチック再生原料
- 石膏ボード⇒石膏ボード
- ガラス・陶器⇒陶器再生原料

近隣挨拶

解体工事現場近隣の方々にご挨拶及び解体工事概要・作業工程・緊急連絡先などをご説明いたします。

解体工事着工

解体工事期間中は現場の作業環境や状況により万全の対応を行います。

- 騒音対策:防音シート・防音パネル養生・低騒音型重機使用
- 振動対策:余剰負荷をかけない操作・重機低速走行
- 防塵対策:みずまき・防炎シート
- 安全対策:毎日のKY活動・安全带使用・ガードマン確保

搬出

解体工事により生じた産業廃棄物を分別し中間処理施設へ搬出します。

マニフェスト伝票作成

マニフェスト伝票とは産業廃棄物の不法投棄を防ぐために、解体工事現場から出た産業廃棄物がどのように処理されたのかを書類にしておくもので5年間の保存が義務付けられています。

建物滅失登記

家屋取り壊し証明書を添付して最寄の司法書士にお願いして建物滅失登記を行なってください。

